

## 第13回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和6年7月23日(火) 午前10時00分～

2. 開催場所 グリーンパレス 2階「高砂」

3. 出席委員 (13名)

会長	13番	岩楯 重治		
委員	1番	中里 良子	2番	小林 俊明
	3番	田島 勝	4番	佐久間 梅吉
	5番	関口 賢一	6番	芦田 正之
	7番	寺内 敏一	8番	島田 茂
	9番	石井 慎一	10番	村山 雅美
	11番	石川 善一	12番	眞利子 隆

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による申請について

議案第2号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 木村 浩之

主任 宮下 知也

係長 小川 英彦

係員 鈴木 恵衣

## 7. 会議の概要

議 長 おはようございます。梅雨が明け、暑い夏の日となりました。熱中症に注意をしなければと思います。ただ今より第13回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日は委員の皆様、全員出席でございます。日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いたします。田島委員さんと佐久間委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により2件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。  
質問・意見等がないようでしたので了承いただきたいと思います。

議 長 次に、報告第2号をお願いいたします。

議 長 報告第2号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。  
質問・意見等がないようでしたので了承いただきたいと思います。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による申請について）についてご審議願います。議案書のとおり来年度1つの区民農園を開園予定です。土地の所在地番・権利設定期間等は議案書記載のとおりです。また、開設場所については、次ページ以降の地図のとおりです。以上でございます。

議 長 議案第1号について、眞利子委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

眞利子委員 7月9日に事務局の小川さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。こちらの農地は令和7年4月から区民農園として活用し、21区画整備される予定です。お伺いした当日は、●●さんが除草作業をし、農地管理をされていました。区民農園の開設をしても問題ない農地かと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願

いたします。

事務局 議案第1号について、質問ご異議ございませんか。

寺内委員 特定農地貸付けに関する農地法等の特定に関する法律第3条第3項に農業委員会が承認する要件が掲げられており、その第2号では、特定農地貸付けを受ける者の募集及び選考方法の公平かつ適正なものであることと定められております。この点につきまして、要件を満たしているか確認をしたいと思っております。

事務局 江戸川区では募集について、区の広報とホームページにおいて広く周知をし、募集が行われております。また、利用申込書は区の施設に設置をし、来庁できない方にも考慮し、電子申請での受付も行われています。選考の方法については、抽選会を開催し、公開抽選をおこなっていることから公平かつ適正なものであると考えております。

議長 議案第1号について、その他質問等ございませんか。  
質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議長 議案第2号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。

土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり5筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和2年11月27日～令和5年11月26日です。

以上でございます。

議長 議案第2号について、島田委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

島田委員 6月27日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。農地は自宅周りの露地とハウスになります。露地ではすいかやナス、長ネギを作付けし、ハウスではトマトを育てていました。特にトマトは身が大きくご本人も出来が良かったと喜んでいました。お茶の作付けもされており、意欲的に農業が行われていると感じました。収穫した野菜は、●●に出荷しているとのことでした。農地として適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思っておりますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議長 それでは、議案第2号について証明書の発行を承認することといたします。  
議長 以上をもって、議事を終了いたします。

